



9 月代表委員会議事録ニュース

2025.10.10 さいたま市連協

9 月代表委員会では、9 月議会で出された居場所事業に関する情報の共有、署名活動についての提案、議員行政懇談会についての説明、事務局職員の役職手当についての提案、また今後の予定について確認しました。

9 月議会居場所事業関連報告

9 月さいたま市議会の中で、居場所事業について新たな情報が出されたので共有を行いました。

行政から出された「さいたま市放課後子ども居場所事業と放課後児童クラブの整備に係る基本方針（案）」において、修正箇所として居場所事業導入に伴う民設放課後児童クラブへの影響に対する支援策について新たに明記された部分の説明をしました。

- ・入室児童数減少に伴い減少した利用料及び委託料に対する支援（初年度）
- ・継続するクラブと統合する際に生じる、賃貸物件の原状回復費用に対する補助
- ・施設規模を縮小するための移転費用に対する補助

上記の点において支援案が出されていますが、具体的な金額については今後の議会で示されるようなので、続報が出次第共有してまいります。

署名活動について

8 月の役員会で一度提案させていただいたものから、居場所対策委員会、臨時役員会を経て要望項目の提案をし、参加者のみなさんからご意見をいただきました。

また、今年度は駅頭署名に代わって南区と西区の区民まつりへの出展で署名活動を実施することも説明し、署名のやり方・情報の拡散方法にもご意見をいただきました。

- ・要望項目はもっと具体的でないと伝わらないのでは
 - 具体的な数字などは別の場で伝えている
 - 広く市民の方に賛同いただける表現を目指した
- ・「施設を保障してください」という表現では居場所事業を促進させる要因にならないか
 - 環境改善を中心に据えた要望となるよう調整する
- ・署名を区民まつりで集めるという活動に際して、予算は確保されているのか
 - 署名用紙の印刷程度しか費用は掛からないので、予算の範囲内で実行できる
- ・幼稚園、保育園にも署名用紙を送るなどしてもいいのでは
 - 下の子がいるご家庭などを通してこれまでも依頼したことはある
 - 市に訴える内容なので、公設の園などでは難しい面もある
- ・居場所事業のことを初めて知った。現役の保護者に対しても広報活動が必要では
 - 動画を作成し、SNS で拡散してもらうなど情報を広げたい
- ・署名の際の個人情報の取り扱いについて補足した文章を入れるべきではないか
 - 個人情報の取り扱いについては欄外に文言を入れる

上記のようなご意見をいただき、その場で回答できる部分は回答させていただき、文言の修正、拡散方法の検討をすることとなりました。

署名用紙の改訂版を 9/29 にメールにて送付済みです。

11月議員行政懇談会について

11月3日（月・祝）13：30～ ZOOM開催

居場所事業の2年間の検証と、新しい整備方針を受けて、さいたま市の今後の放課後の施策の方向性をどう位置付けるかを議員・行政、そして私たちの三者で考えたいと思います。

具体的な内容としては、①居場所事業の現在（モデルケースの影響を受けているクラブ・来年度の候補に挙げられている校区のクラブから実情報告）、②放課後児童健全育成事業に求められるものとは？（学童保育の配置基準と専門性、子どもの育成支援に必要な視点とは）、③今後のさいたま市の放課後居場所事業との共存両立のイメージ共有（何をもちて共存ができていると言えるのか？そこに到達するためには何が必要か？）等をテーマとして検討しています。

市議会議員、担当課の方々と直接話ができる機会です。ぜひご参加ください。

市連協事務局職員の手当てについて

委託金の増額と支援員の処遇改善を受けて、勤務規程に「役職手当」の項目を追加する旨の提案を行いました。

参加者から、「趣旨は理解できるが、説明が不足している。」とのご意見をいただいたため、詳細については書面で示し、1月の代表委員会にて承認いただけるよう進めてまいります。

交流 交流の時間は進行の都合上実施できませんでした。準備していただいた方には申し訳ございませんでした。お話しする予定だった内容は、10月の近況フォームの方へ入力いただければと思います。

事務連絡

○学童保育クラブ支援申請のご案内

今年度のクラブ支援の申請方法等について、8/25のメールにて申請用紙とともにお知らせいたしました。申請は、基本的には昨年度と同様の対象であり、8,000円を3回申請できます。今年度はそこにプラスして、24,000円以上の費用のかかる保護者会行事に対して3回分を一度で申請することができるようにし、申請作業の簡略化を図りました。

申請のあったものは、隔月の役員会で承認を行い、順次振り込みいたします。

○ストレスチェックの斡旋について

現時点では特別な対応は必要なく、これまでと同様の認識で構いませんが、今年5月の労働安全衛生法改正に伴い、従業員50人未満の事業所にもストレスチェックが義務化されることが決定しました。

市連協では、引き続き加盟クラブへのチェック受診の斡旋を行います。心の健康診断として各クラブで支援員の方へ受診を励行してください。（詳細は、9/19送信のメールをご確認ください。）

今後の日程について(案)

10月11日（土）9：30～12：00 事務局会議

10月18日（土）9：30～12：00 役員会

13：30～15：00 安心安全マニュアル検討委員会

10月25日（土）・26日（日） 全国学童保育研究集会（福岡会場）

11月1日（土）9：30～12：00 事務局会議

11月3日（月・祝）13：30～ 議員・行政懇談会

11月8日（土）西区民ふれあいまつり出展

11月9日（日）全国学童保育研究集会（オンライン分科会）

12月6日（土）9：30～12：00 事務局会議

12月13日（土）9：30～12：00 役員会



※11月の代表委員会は
会議・行事が多くあるため
割愛させていただきます

♪このニュースはすべての会員の皆さんにお読みいただけるようご配慮ください。

発行：さいたま市学童保育連絡協議会 TEL 048-840-0962 / FAX 048-840-0963